

まほろば秦野通信

令和2年4月2日

タイトル	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う 上下水道料金の支払い猶予について
When (いつ)	4月3日(金曜日)から当分の間
What (なにを)	新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に生活困窮が生じ、上下水道料金の支払いが困難な方のため次のとおり支払いを猶予します。 納入計画書提出の日から、最長で4か月猶予
How (どのように)	【市民相談窓口】 上下水道局お客様センター 電話 0463(83)2112 FAX 0463(71)5708
Why (なぜ)	住所 秦野市上大槻190番地 上下水道局庁舎4階 営業時間 月曜日～土曜日 午前8時半～午後5時15分 (日曜日・祝日及び年末年始は休み)
今後の取り組み	猶予期間を過ぎた後も、支払いの相談に応じます。
問い合わせ	上下水道局営業課料金営業担当 担当：岡崎 電話0463(83)2111